

# 週報

# Rotary



No.01446 2024.12.22 第20例会

◆本日のプログラム

12月22日(日)  
クリスマス家族例会  
(夜間例会)

◆次回のプログラム

1月6日(月)  
新年互礼会



## THE MAGIC OF ROTARY

2024~2025年度  
国際ロータリーのテーマ

## ロータリーのマジック

◆理事・役員 (2024.7~2025.6)

会長 山田喜広  
副会長 樋口芳紀  
幹事 樋田道弘  
副幹事 藤島和美  
理事・S.A.A. 仲田錠二  
副S.A.A. 波多万行

会計 森本剛仁  
理事・職業奉仕 岡村秀男  
理事・社会奉仕 藤岡温  
理事・国際奉仕 川西熊雄  
理事・青少年奉仕 岡本浩三  
理事・会員増強 岩本一壽

理事・プログラム 井川浩典  
理事・親睦活動 高橋峯男  
理事・ロータリー財団 堀川辰也  
直前会長 相原利行  
次期会長 笠原英司

地区のスローガン

「未来への架け橋をつくろう」

クラブのスローガン

「みんなで汗をかいて楽しもう！」

## 岡山北西ロータリークラブ

●例会場 岡山市北区駅元町1-5 ホテルグランヴィア岡山

●例会日 毎週月曜日 12:30~13:30

国際ロータリー 第2690地区 第9グループ

友好クラブ 京都朱雀ロータリークラブ

事務所 〒700-0901 岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル 6階西F号室 E-mail : jimur@kyotosuzakurc.com

TEL(086)222-9590 FAX(086)224-4288

E-mail : hokusei@ok6rc.jp http://okayama-hokusei-rc.jp

外部卓話

プログラム委員長 井川 浩典 会員

NPO法人子どもシェルターモモ副理事長西崎宏美様の紹介をさせていただきます。

岡山北西RCは2018年から子どもシェルターモモを支援させていただいております。私自身、2年間理事として西崎様と一緒にモモの運営に携わってまいりました。西崎様は、ノートルダム清心女子大学を卒業されたのち、岡山子ども劇場事務局長、全国子ども劇場親子劇場連絡会事務局長、NPO法人子ども劇場岡山県協議会理事長、チャイルドラインおかやま代表を歴任され、NPO法人子どもシェルターモモの立ち上げから、運営に携わっておられます。心豊かな子供に育てほしいとの思いで、長く子どもに携わっておられ、その包容力、優しさはそばにいてだけで伝わってまいります。現在はNPO法人を運営する立場として、ときに厳しく振舞われたり、親身になって子どもに接せられたりと、とても80歳を迎えられている方と思えない、行動力、思考力には、いつも敬服しておりました。

本日は、「困難を抱えた子ども・若者の自立支援」と題して卓話をいただきます。「社会的養護で育った子ども・若者の自立には多くの大人の関りが必要」が卓話のキーポイントになります。

「困難を抱えた子ども・若者の自立支援」

子どもシェルターモモ 副理事長 西崎 宏美 様



<p><b>困難を抱えた子ども・若者への支援</b></p> <p>NPO法人子どもシェルターモモ 副理事長・専任理事 西崎宏美</p> <p>2024.12.16</p>	<p><b>子どもの困難を見てみると</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の通告件数：219,170件 (R5年度)</li> <li>いじめ件数：732,568件 (R5年度)</li> <li>小・中学生・高校生 不登校：346,482人 (R5年度)</li> <li>いじめ・不登校経験と関係ある「ひきこもり」</li> <li>子どもの貧困：9人に1人の子ども</li> <li>一人親の子どもの貧困率は44.5% (年収270万円程度)</li> <li>小学生・中学生・高校生の自殺者：513人 (R5年度)</li> <li>社会的養護の子ども数：約4万人 (親元で暮らすことができない子ども)</li> </ul>	<p><b>子どもシェルターモモ</b></p> <p>虐待やその他の理由で、家庭や施設で暮らすことができない、おおむね15歳から20歳くらいまでの子どもたちに、<b>居場所</b>として、緊急避難先や共同生活の場を提供し、子どもたちの自立を援助することを目的としているNPO法人、2008年に設立。</p> <p>弁護士や子どもの福祉関係者が理事に就任して運営している。</p>
<p><b>緊急避難の場</b></p> <p>子どもシェルター「モモの家」</p> <p><b>子どもの心の回復の場</b></p> <p>児童福祉法上は「自立援助ホームの一類型」という位置づけ</p> <p>利用した子どもは97人 (2024年12月現在)</p>	<p><b>共同生活の場</b></p> <p>自立援助ホーム</p> <p>児童福祉施設等で生活できなくなった子どもたちが、自立を目指して働きながら生活する場</p> <p>児童福祉法第六條の三、第三十三條の六で規定</p> <p>利用した子どもは 女子 68人 男子 58人 (2024年12月現在)</p>	<p><b>子どもシェルターや自立援助ホームがなぜ必要？</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>児童福祉法上の「子ども」は18歳未満</li> <li>虐待を受けた子どもを一時保護できるのは児童相談所</li> </ol> <p>高校3年生の18歳の子どもは児童相談所で保護できない。また、18歳成人制が施行されてもこうした若者のシェルターが完備されたわけではない。</p>
<p>③ 家庭で育つことができない子どもたちの養育の場としては</p> <p>児童相談所の措置・委託により</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 里親（家庭）</li> <li>* 児童養護施設(含ファミリーホーム)</li> <li>* 児童自立支援施設 で暮らす。</li> </ul> <p>但し、18歳まで</p> <p>高校中退者は施設では暮らせない。</p> <p>平成29年に年齢の上限はなくなった。</p> <p>但し、これまで措置されていた人に限られる。</p>	<p>④ 非行少年の場合、監護養育する保護者がいない場合、軽微な非行でも少年院に入院。</p> <p>また、仮退院時も、更生を託せる保護者がいない場合、期間が伸びる。</p>	<p><b>居場所を失った子どもたちは</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知り合いの家を転々とする。</li> <li>親切に声をかけてくれる人のところへ身を寄せ、</li> </ul> <p>↓</p> <p><b>危険が待っている！</b> 「ト一横キス」「グリ下キス」</p> <p>↓</p> <p><b>セーフティーネットが必要</b></p>

**ほとんどの子が被虐待児**

- 身体的虐待
- 精神的虐待
- 性的虐待
- ネグレクト
- 教育虐待

**甘えることを許されなかった子どもたち**


社会的養護の子どもの60%以上が被虐待児（モモは100%）

**退所後も支援が必要！！**  
「アフターケア事業所en」

- 生活支援 → 金銭管理 契約 行政手続  
通院同行 出産 子育て  
調理 トラブル解決
- 就労支援 → 就労前支援  
ハローワーク 等へ同行
- 学習支援 → 大学・専門学校受験  
高卒認定試験 運転免許等  
資格取得
- 居場所の提供 → 実家の役割

**若者が自立する際の困難 ①**

- 住居の確保  
保証人や緊急連絡先が必要  
初期費用
- 就労先の確保  
連帯保証人が必要  
正規雇用が難しい




**若者の自立の困難 ②**

- 社会経験の不足
- 家庭で当たり前に行っていることの経験がない  
金銭の管理 ゴミ出し 調理 掃除 会話
- 一人の時間の過ごし方がわからない
- 困った時に助けを求められない
- 立ち寄れる場がない  
**くつろげる場所が必要（実家的）**

**ご協力・ご支援を  
お願いします！**

- 就労支援  
就労前体験 → アルバイト雇用  
正規雇用 ←
- 居住支援  
緊急連絡先のみにしてほしい
- ご寄付




## 前回12月16日の例会記録

### 出席の状況

会員数 48名(内出席免除者 0名) 出席者数 32名  
 欠席者数 16名 出席率 66.67%  
 欠席者 相原, 福元, 日笠(伸), 久松, 池本, 入江, 加茂, 木庭, 小林, 三宅, 森本, 村田,  
 新山, 西岡, 末吉, 丹治

### 会長報告

会長 山田 喜広  
 寒さが本格的になって参りました。皆様においてはヒートショックや風邪などにお気を付けください。



本日は今年大活躍の大谷翔平選手の名言7つをご紹介しますと思います。  
 「イライラしたら負け。いちいち他人にイライラついて、不機嫌になるのは人生損」  
 「やれるか、やれないかではない。自分次第」  
 「失敗は成功の通過点」  
 「悔しい経験がないと嬉しい経験もない」  
 「先入観は可能を不可能にする」  
 「無理だと思わない事が大事。無理だと思ったら終わり」  
 「成功するとか失敗するとかは僕には関係ない。それをやってみる方が大事」  
 この中に皆さんの心に響く言葉があれば、幸いです。

## 幹事報告

幹事 樋田 道弘



- ① 本日例会終了後、13:45よりビジョン委員会をを開催いたしますので関係の皆様はご出席ください。
- ② 次回の例会は、12月22日(日)18:30よりグランヴィアで開催の「クリスマス家族夜間例会」です。ご出席予定の皆様はよろしくお願ひいたします。尚、12月23日(月)の例会は22日(日)クリスマス家族会に変更になっておりますので、23日の例会はございません。
- ③ 「クリスマス家族夜間例会」と「新年夜間互礼会」は当日現金にて集金させていただきますので、現金のご用意をお願いします。
- ④ 1月の例会につきまして出欠確認表を回覧いたします。お手数をおかけいたしますがご回答くださいますようお願いいたします。
- ⑤ 岡山済生会福祉施設合同広報誌「木もれ陽 No.94」、2025-26年度「ロータリーの友」表紙を飾る絵大募集のチラシ、ハイライトよねやまVol297、他クラブ週報を回覧いたします。

## スマイル報告

山田会長：子どもシェルター副理事長西崎様、本日はようこそおいで下さいました。卓話を宜しくお願ひいたします。

今年例会はあと2回になります。皆様ご出席をお願ひいたします。

樋田会員：今年の例会も今日と次週のクリスマス例会のみとなりました。来週も皆様よろしくお願ひいたします。

藤島会員：NPO法人子どもシェルターモモ副理事長 西崎様、本日の外部卓話楽しみにしています。宜しくお願ひいたします。

井川会員：子どもシェルターモモ副理事長西崎様、本日の卓話よろしくお願ひいたします。

高橋会員：お子様用のクリスマスプレゼント交換品をイオンで買いました。代金を先払いしましたが、クラブより払ってもらうので、その分スマイルします。

樋口会員：次回クリスマス例会を楽しみにしています。

波多会員：昨日、長男の大学進学準備で、大阪に息子と2人で不動産の物件巡りに行ってきました。大阪の不動産屋さん友達になり今後は大阪進出も見据えて攻めていこうと覚悟を決めたのでスマイルします。

仲田会員：息子の京都の住まいが見つかったのでスマイルします。

山下会員：昨日次男が結婚式を行いました。東山の「アノン」という式場でした。人前結婚式で神父もおらず、本人が開会宣言から最後の感謝の言葉まで行いました。息子がラブラブなのが親として良い式だったのでスマイルします。

ロータリーのバッチを忘れました。

笠原会員：寒くなりました。風邪の季節になりました。暖房は温度を上げると湿度が下がるので風邪をひきやすくなります。

10件 35,000円(累計1,211,000円)

## メニュー情報

本日のメニュー (12月22日)

クリスマス家族例会特別メニュー

次回のメニュー (1月6日)

新年互礼会特別メニュー



前回メニュー(12月16日)  
美星三元豚珍甘を使った豚汁